

西多摩圏域の透析医療に関する雪害対策支援

西多摩保健医療圏

実施年度 開始 平成 29 年度 終了 平成 29 年度

背景

東京都西多摩保健所の所管地域は、東京都の最西に位置する4市3町 1 村からなる二次保健医療圏で広大な山間部を有しており、高齢化率も 26.9% (平成 27 年)と東京都全体の平均 22.4%より高い地域である。

そのため、災害対策、中でも雪害対策が大きな課題となっている。平成 26 年2月の大雪の際は、西多摩地域の交通網が分断され、多くの透析医療機関で患者の送迎が困難になったことから、圏域内の災害保健医療対策において、透析医療の継続が課題となった。

このようなことから、透析医療機関、患者及び市町村が平常時から雪害を踏まえた災害時を想定して対策を整備し、関係機関との連携を強化しておくことが重要である。これを踏まえ、平成 28 年度に管内透析医療機関の雪害対策に関する実態把握のためのヒアリング調査(診療所8か所、病院4か所)、市町村及び訪問看護ステーションに対するアンケート調査を実施し、平成 29 年度は、実態把握と課題の整理を行い、西多摩圏域の透析医療に関する雪害対策支援に取り組んだ。

目標

- ・透析医療機関における雪害対策の推進
- ・患者家族等における雪害対策の推進
- ・透析医療機関、市町村等による透析医療連携体制の推進

事業内容

- 医療機関、市町村及び関係機関へのヒアリング・アンケート調査の分析
- 透析医療機関及び関係機関による雪害対策検討会の開催
- 透析医療に関する雪害対策の周知・普及啓発
(透析医療機関・患者・関係者向け手引、リーフレット類の作成・配布)

評価

- 実態の把握
平成 28 年度に実施した透析医療機関へのヒアリング調査、市町村及び訪問看護ステーションへのアンケート調査の分析に基づき、透析医療に関する雪害対策の実態を把握することができた。
- 関係機関との連携
圏域内の透析医療機関、市町村(防災所管課)、訪問看護ステーション及び地域包括支援センター等の関係機関による「透析医療に関する雪害対策支援検討会」を開催することによって、関係機関の連携による雪害対策への取組等について理解を促進することができた。
- 透析医療に関する雪害対策の周知・普及啓発
透析医療機関、透析患者及び支援者のための平常時からの透析医療に関する雪害対策の手引及びリーフレット類を作成して透析医療機関、市町村等関係機関に配布し、透析医療に関する雪害対策を周知、普及啓発することができた。

問い合わせ先

東京都西多摩保健所 企画調整課 保健医療担当
電 話 0 4 2 8 - 2 2 - 6 1 4 1
ファクシミリ 0 4 2 8 - 2 3 - 3 9 8 7
E-mail S0000341@section.metro.tokyo.jp

東京都の西部に位置する西多摩圏域は、広大な山間部を有し、高齢化率が平成28年1月1日現在で26.9%（都内平均約22.4%）と高く、災害時の医療体制の確保が重要な課題となっている。

東京は平成 26 年 2 月 14・15 日に記録的大雪に見舞われ、西多摩圏域では積雪による道路の不通等により、多くの透析医療機関で患者の通院や送迎が困難になるなど、雪害対応に苦慮することになった。

西多摩保健所では、雪害時の透析医療の状況を把握するため、平成28年度に圏域内透析医療機関に対するヒアリング調査及び市町村・訪問看護ステーションに対するアンケート調査を実施した。

平成29年度は前年度調査の分析を行い、西多摩圏域の地域特性に関連する重点課題として透析医療に関する雪害対策の支援に取り組むこととした。

2 圏域の基礎情報

(1) 地理的狀況

当圏域は、東部地域に市街地が広がっており、西部地域は広大な山間部であり、風水害や雪害による地域の孤立、土砂災害、浸水などのリスクが高い地域である。

平成 26 年 2 月の大雪では、鉄道・道路が不通となり、奥多摩町、檜原村、青梅市の一部の地区が孤立した。

（２）透析医療機関の状況

・ 透析医療機関数

病院4箇所（出典：東京都福祉保健局医療機関名簿）

診療所 8 箇所（出典：西多摩保健所診療所台帳）

- 所在地

圏域内の透析医療機関は東部市街地を中心に所在している。大雪が降ると、山間部からの通院は困難となる。

(3) 透析患者の状況

▪ 透析患者数

西多摩： 825 人 (211.3 人口 10 万対)

東京都： 26,272 人（197.6 人口 10 万対）

出典：福祉・衛生統計年報 特殊疾病認定患者数（H27.3.31現在）

東京都の人口（推計）各年3月1日現在

・ 通院手段

自力通院困難な患者は、医療機関の送迎サービスなどを活用



3 目的

雪害時にも透析医療が継続できるように、実態把握、課題整理を行い、透析医療に関する雪害対策のあり方を整理し、関係機関と連携して検討した対策を周知、普及啓発する。

4 取組内容

(1) 調査の実施

透析患者の雪害対策に資することを目的として、透析医療に関わる機関（透析医療機関及び訪問看護ステーション）及び市町村における雪害対策の現状を把握するため、下記の3つの調査を実施した。

ア 「透析医療機関の災害（雪害）対策に関するヒアリング調査」（H28.5～9 実施）

調査対象：管内透析実施病院（4 箇所）及び診療所（8 箇所）

調査方法：ヒアリング調査（回答率：100%）

イ 「透析患者の災害（雪害）対策に関するアンケート調査」（H28.11.29～12.13 実施）

調査対象：管内8市町村

調査方法：アンケート調査（回答率：100%）

ウ 「西多摩地域訪問看護ステーションの透析患者状況調査」（H29.2.17～3.17 実施）

調査対象：管内訪問看護ステーション（29 機関）

調査方法：アンケート調査（回答率：100%）

(2) 調査結果の分析

ア 透析医療機関

項 目	診 療 所	病 院
医療機関数（再掲）	8 箇所	4 箇所
透析ベッド数	298 床	90 床
患者の平均年齢	68.8 歳	68.8 歳
送迎サービス	7 診療所で実施 2 診療所では都外（山梨県・埼玉県）に居住する患者も利用	（平成 29 年度より 1 病院で実施）
連携施設	7 診療所で後方支援病院、高齢者施設等と連携している。	—
患者家族との連絡体制	8 診療所全てで実施	—
雪害時の課題（事例）	積雪のため道路が不通、患者が通院困難（送迎サービスが困難）になった。医師が診療所に来られず、透析を翌日に振り替えた。	—
雪害に備えた職員参集体制・送迎サービス体制の整備、関係機関との連携体制づくりが透析医療機関の課題として把握された。		

イ 市町村

項 目	内 容
個別支援が必要な透析患者の把握	○ 2自治体で把握 ○ その他の自治体では避難行動要支援者名簿で他の要支援者とともに把握している等、透析患者リストとしては把握していなかった。
雪害に備えて、要支援者を事前に把握すること、個別支援の対応策を推進することが市町村の課題として把握された。	

ウ 訪問看護ステーション

項 目	内 容
透析患者について	○ 患者数30人(管内全利用者の1.4%、管内透析患者の3.6%、管内事業所の約60%で透析患者がサービスを受給、その約70%が単身者) ○ 平均年齢68.4歳
雪害時の透析患者への個別支援策が訪問看護ステーションの課題として把握された。	

(3) 関係機関との連携

雪害に対する事前準備、具体的な対策等を地域の関係機関と連携して検討するため、「西多摩圏域の透析医療に関する雪害対策支援検討会」を開催した。

ア 日時： 平成29年10月26日(木)

15時30分から17時まで

イ 場所： 東京都西多摩保健所講堂

ウ 委員： 透析医療機関(病院4名、診療所7名)、地域包括支援センター(1名)、訪問看護ステーション(1名)、市町村防災所管課(9名)、東京都福祉保健局保健政策部疾病対策課(1名)、西多摩保健所長(1名)



エ 検討事項

(ア) 三多摩腎疾患治療医会災害情報ネットワークについて

西多摩地域を担当する三多摩腎疾患治療医会所属の透析医療機関委員より、三多摩腎疾患治療医会災害情報ネットワークに関する説明が行われた。

(イ) 透析医療機関の雪害対策について

圏域内の透析医療機関より、平成26年2月の雪害以後における「雪害対策について」の取組に関する報告が行われ、送迎サービスを改善している取組(雪害時においても送迎サービスを効果的に行うため、院内における医師・看護師・事務・ドライバーによる連携システムを見直した事例)が紹介された。

(ウ) 西多摩圏域における透析医療の雪害対策に関する現状と課題について

当所で実施した透析医療に関する雪害対策の調査結果をもとに課題の共有化をはかり、西多摩圏域における透析医療の雪害対策に関する現状と課題について検討を行った。医療機関か

らは、雪害で透析医療機関への通院困難が考えられる場合の事前策のひとつとして、地域包括ケア病棟で短期入院として受け入れることが提案された。

(エ) 透析医療に関する雪害対策の手引(素案)等の検討

透析医療関係者、透析患者及び支援者の平常時から雪害対策の取組を支援するための「透析医療に関する雪害対策の手引」(素案)、リーフレット類(案)について、検討した。

(4) 透析医療に関する雪害対策の周知・普及啓発

透析医療関係者、透析患者及び支援者が平常時から雪害対策に取り組むための参考資料として、平成30年1月、「透析医療に関する雪害対策の手引」、「透析患者の雪害対策のために」(リーフレット)及び「透析患者の方へ～大雪への備え～」を作成し、透析医療機関、市町村その他関係機関に配布して雪害対策の周知、普及啓発を行った。

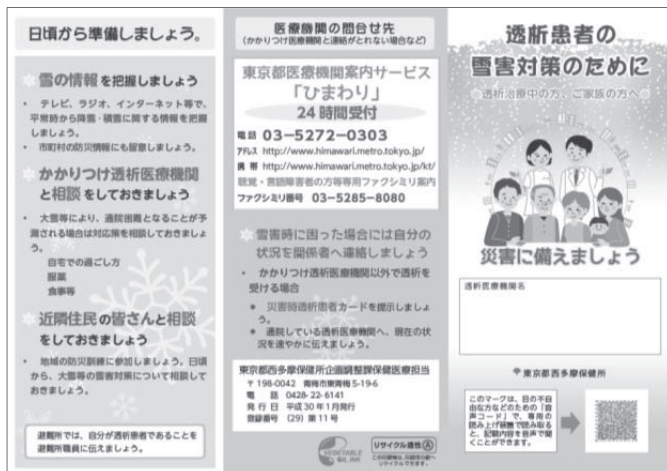
○「透析医療に関する雪害対策の手引」



○ 透析医療に関する雪害対策の手引

- ・ 透析医療機関・透析患者の雪害に備えた事前対策、雪害時の対応策、支援者の留意点を簡易にとりまとめた手引
- ・ 透析医療機関から患者と家族へ向けた助言指導等のポイントをまとめている。

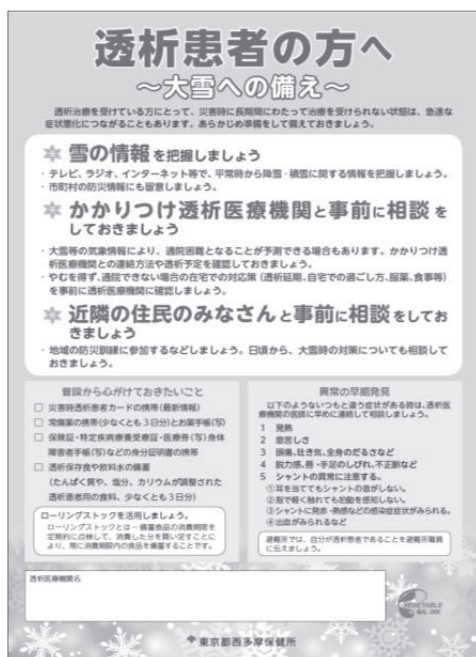
○「透析患者の雪害対策のために」



○ 患者配布用リーフレット

- ・ 透析医療機関が患者・家族と事前に話し合う際に配布できるリーフレットとして作成し、透析医療機関に送付した。
- ・ 患者自身が取り組む平常時から準備と雪害時の対応策をまとめている。

○「透析患者の方へ～大雪への備え～」



○ 透析医療機関等掲示・配布用のチラシ

- ・ 患者や家族への注意喚起のための掲示・配布用のチラシとして作成し、透析医療機関と市町村ほか関係機関へ配布した。
- ・ 患者自身が取り組む平常時からの準備と発生時の対応策をまとめている。

5 評価・まとめ

大雪は、気象情報や自治体からの防災情報により、ある程度の事前予測が可能であることから、大地震災害とは異なる雪害対策の必要がある。雪害により最も課題となるのは、積雪による鉄道、道路の不通のために患者が透析医療機関に通院できないことである。一般的に大雪が予想される際は、不要不急の外出や車の使用を控えることが呼びかけられるが、透析患者は定期的な受診が必要なため、どのような気象条件においても透析を受ける必要がある。

透析医療に関する雪害対策の実態把握のための調査により、課題として、透析医療機関では透析患者や関係機関との事前相談・連携体制、職員参集体制及び送迎サービス体制の整備、市町村では支援の必要な透析患者の把握等、透析患者では患者自身で取り組む事前準備の必要性が挙げられた。

検討会では管内の全透析医療機関及び関係機関により、意見交換や手引等の普及啓発資料の作成のための検討を行った。この会議を通じて、透析医療機関及び関係機関における事前対策や患者教育に取り組む必要性が共有され、自助・共助での雪害対策のあり方や関係機関それぞれの役割・連携について、一定の理解を促進することができた。

また、透析医療機関・透析患者の事前対策及び雪害時の対応策並びに支援者の留意点について、簡易にとりまとめた手引及びリーフレット類を作成して透析医療機関、市町村等関係機関に配布し、透析医療に関する雪害対策を周知、普及啓発することができた。